

平成 24 年 8 月 17 日



各 位

住 所 福岡県糸島市多久 819 番地 2
会 社 名 五洋食品産業株式会社
(コード番号 2230 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 舩田圭良
問合せ先 取締役管理部長 山北俊明
TEL 092-332-9610(代表)

定款一部変更及び会計監査人選任に関するお知らせ

当社は 平成 24 年 8 月 10 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」及び「会計監査人選任の件」を平成 24 年 8 月 30 日開催予定の第 37 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に則し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 当社は、会社法第 2 条第 6 号に定める大会社には該当いたしません。同法の規程に基づく会計監査人を設置することでコーポレートガバナンスの一層の強化を図ることといたしたく、会計監査人を設置する旨の規程を設けるものであります。
- (3) 以上の変更に伴い条数の変更を行うものであります。

2. 日程

取締役会決議 平成 24 年 8 月 10 日
株主総会開催日 平成 24 年 8 月 30 日
効力発生日 平成 24 年 8 月 30 日

3. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条（目的） 当社は、次の事項を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 乳製品及び乳製品類の製造販売 (2) 菓子、パン、製菓製パン資材の製造及び販売 (3) 調理食品、冷凍食品の製造及び販売 (4) 加工食品の販売 (新 設)</p> <p>(5) 不動産の所有、管理及び賃貸借の事業 (6) 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>第3条（条文省略）</p> <p>第4条（機関） 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会 (2) 監査役 (新 設)</p> <p>第5条～第34条（条文省略）</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">第6章 計 算</p> <p>第35条～第38条（条文省略）</p>	<p>第2条（目的） 当社は、次の事項を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 乳製品及び乳製品類の製造販売 (2) 菓子、パン、製菓製パン資材の製造及び販売 (3) 調理食品、冷凍食品の製造及び販売 (4) 加工食品の販売 (5) <u>前各号に係るコンサルティング業務及び知的財産の販売及び使用許諾</u> (6) <u>不動産の所有、管理及び賃貸借の事業</u> (7) 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>第3条（現行どおり）</p> <p>第4条（機関） 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会 (2) 監査役 (3) <u>会計監査人</u></p> <p>第5条～第34条（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <p><u>第35条（会計監査人の選任）</u> 会計監査人は、株主総会において選任する。</p> <p><u>第36条（会計監査人の任期）</u> 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</p> <p><u>第37条（会計監査人の責任限定契約）</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>第38条～第41条（現行どおり）</p>

II. 会計監査人選任の件

1. 会計監査人選任の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしません。同法の規程に基づく会計監査人を設置することでコーポレートガバナンスの一層の強化を図ることといたしたく、会計監査人を選任するものであります。なお、本議案は上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。また、本議案につきましては、監査役の同意を得ております。

2. 会計監査人候補の概要

名 称	如水監査法人
事 業 所	福岡市中央区赤坂1-12-15 読売福岡ビル9F
沿 革	設立 平成19年8月1日
概 要	出資金 11,400千円 構成員 合計 10名 公認会計士 7名 試験合格者 1名 その他職員 2名 クライアント数 11社

(平成24年5月31日現在)

会計監査人候補は、平成19年9月より金融取引法第193条の2第1項に準じた財務諸表等の監査を実施して頂いており、財務諸表等の監査証明等を行う監査法人の異動はありません。

3. 就任予定日

平成24年8月30日(予定)

以 上